確　　約　　書

　平成 年 月 日都市計画法第５３条第１項の許可申請にかか

る建築物は、都市計画事業（　　　　　　　　　　　　　　　 ）

区域内であり、当該事業施行の際には、公共用地の取得に伴う損失

補償金算定基準により、当該事業に支障のないよう移転、撤去しま

す。

　なお土地及び建築物の転売、転貸の際には、買い主及び借主にこ

の書面記載事項を遵守するよう、必ず申し継ぎます。

（あて先）美 濃 加 茂 市 長

平成　　年　　月　　日

申請者　住　　所

　　 建築場所

　　 氏　　名 　　 ㊞